

函 南 地

令和 4 年（2022 年） 5 月 9 日

議 員 各 位

南 茅 部 支 所 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

ページ

- 「函館市南茅部地域・世界遺産活用推進室」  
の設置について…………… 1 ～ 2

# 「函館市南茅部地域・世界遺産活用推進室」の設置について

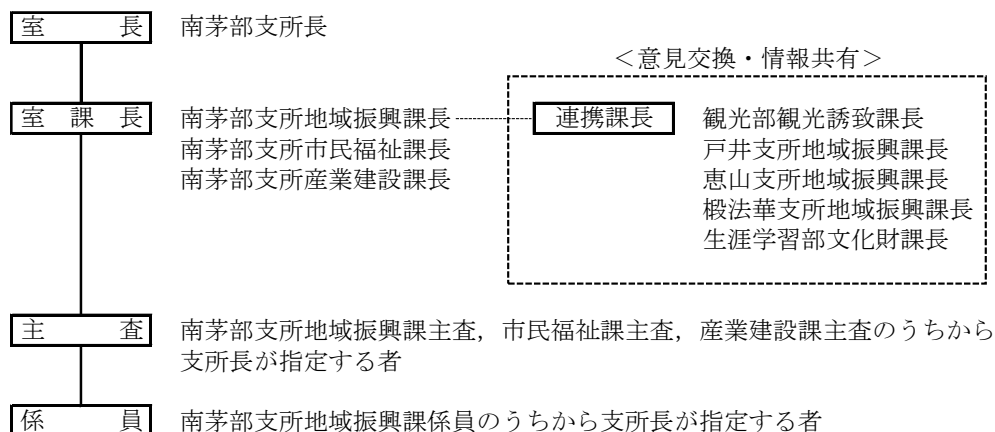
## 1 設置理由

北海道唯一の国宝「中空土偶」出土の地という由緒をもつ函館市南茅部地域は、令和3年7月、当地域の史跡大船遺跡と史跡垣ノ島遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録という榮譽も加わって、今日、世界に誇るべき歴史的文化的特性を有する地域となった。

このような状況をまたとない好機と捉え、世界遺産を生かした地域づくりを、地域が一体となり着実に推進していくため、このたび庁内関係部局との連携と適切な役割分担のもと、南茅部支所に「函館市南茅部地域・世界遺産活用推進室」を要綱により設置するものである。

## 2 推進室の職員構成

推進室に次の職員を置く。



## 3 参考（役割分担）

世界文化遺産登録による効果を最大化することを目的として策定した「縄文遺跡群の世界文化遺産登録による効果促進のあり方」（市教委、令和2年10月）には、市教委・市、関係機関・企業・団体、そして市民が今後取り組むべき施策の基本的な方向性と、各施策の展開例および対応機関が概括的に示されている。

一方、それら施策の対応機関が複数にわたるものについては、対応機関毎の役割分担（＝守備範囲）が明確になっていないところである。

このためこのたびの「室」設置の発意とあわせ、当該「あり方」記載施策のうち複数部局対応施策について、以下のとおり南茅部支所が主体的に実施する施策を明確化した。

【役割分担表（南茅部支所）】

事業項目（複数部局にまたがる項目を抽出）	南茅部支所対応施策（例）
1 資産の価値の伝達と情報発信	
(1) 資産の価値の情報発信	
・ホームページ等の充実	支所ホームページの充実など
・価値の普及啓発のためのイベントの開催	縄文まつり等の実施など
2 来訪者受入体制の整備・強化	
(1) 来訪者のニーズに応じた受入体制・受入環境の整備・充実	
・道路標識・案内看板等の整備	地域内市道沿道電柱掲示など
・交通アクセスの向上	地域内二次交通などの調整
・お土産、オリジナルグッズ等の開発	（温泉＋食など）地域内連携商品の開発等
・周遊ルートの確立	着地型旅行商品の開発など
・プロモーション活動の実施	各種イベントへの出展など
・各種広報事業の展開	のぼり設置など
3 地域社会との連携による保存・活用の推進	
(1) 地域住民等との連携	
・地域住民・関係団体等との連携・協働	地域イベントへの参画要請など
・地域住民・関係団体等による活動の推進・支援	保全活動等への参加など
(2) 学校教育との連携	
・縄文に関する郷土学習の推進	地域内小中高校対象